



次期三役セミナー

# 第一部

## 三役の役割について

### 会長・幹事

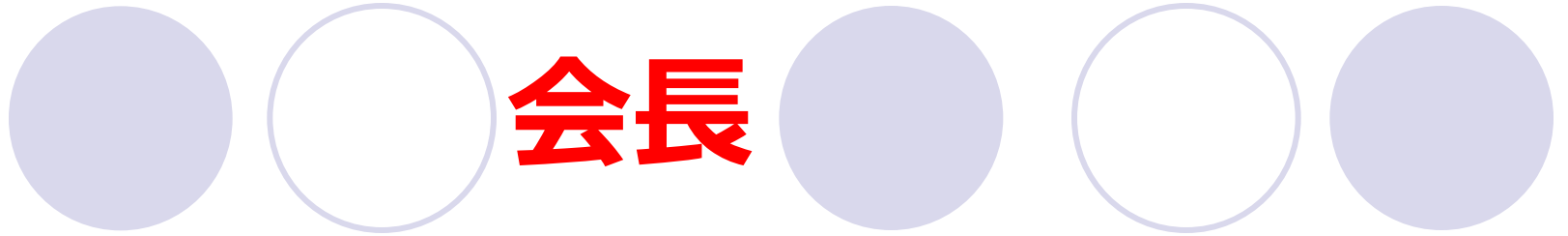
次期キャビネット幹事

L篠 順三



# 会長

- (a) 本クラブの首席執行者となる。
- (b) 本クラブおよび理事会のすべての会合を主宰する。
- (c) 理事会およびクラブの定例および臨時会合を招集する。
- (d) 本クラブの常設および特別委員を任命し、委員会が適切に活動し、報告が適切になされるよう各委員長に協力する。



- (e) 選挙会が適切に公示、通達、開催されるよう留意する。
- (f) 所属ゾーンにおける地区ガバナー諮問委員会の正規委員となり、同委員会に協力する。
- 2015～2016(第55版)ライオンズ必携(P121～P122)より抜粋

# 会長の重要な心得

- クラブ全体を把握して、クラブを運営する役職である。
- 会長の独断で運営は出来ない。委員会・理事会・例会の承認を得て、実行が出来る。
- 対外的に、各種団体等への出席・参加が多くなる。
- クラブの顔であり、発言・態度等で、クラブの様子・運営・方針が見える。
- 身だしなみも、他の人から見て 見苦しくない服装をすることが望ましい。

# 幹事とは①

- 会長および理事会の指揮監督のもとに、クラブと所属地区（単一、あるいは準および複合）および国際協会間の連絡に当たる。そのため次の諸事項を行う。
- (a) 国際理事会が要求する情報を含む、**国際協会により指定された月例会員報告書**および他の報告書を国際本部に提出する。
- (b) **地区ガバナー・キャビネット**に対し、**月例会員報告書**を含めキャビネットの要求する報告書を提出する。
- (c) 所属ゾーンにおける**地区ガバナー諮問委員会**の正規委員となり、同委員会に協力する。
- 2015～2016(第55版)ライオンズ必携(P121～P122)より抜粋

## 幹事とは②

- (d) クラブの会合および理事会の議事録、出席率、委員の任命、選挙、会員の情報、会員の住所および電話番号、会員の会費納入の記録を含む全般的な記録を保管する。
- (e) 会計と協力して、四半期または半期毎に各委員に対して会費その他の納入金を請求し、それらを受け取り、クラブ会計に引き渡し、会計から領収書を得る。
- (f) 理事会の要求があれば、その職務遂行に対して保証金ないしこれに代わる担保を提出する。
- (g) 任期終了時には、クラブの記録全般を後継者へ迅速に引き継ぐ。
- 2015～2016(第55版)ライオンズ必携(P122)より抜粋

# 幹事の重要な心得

- クラブの中心(要)となり、会長を補佐し、会長と共にクラブを運営する役職である。
- 運営は、委員会で決議し、理事会で決議後、例会の承認を得て、実行が出来る。
- そのためにも、クラブの各委員会の会合には、必ず出席し、委員会を把握する。
- 会長が知らなくても、幹事は知っているくらいに、クラブ全体を把握する。
- 会長同様に、各種団体等への出席・参加が多くなりますので、発言・態度・服装等には十分気を付けましょう

# 来期日程決定事項

- 第100回国際大会  
2017年6月30日～7月4日（米国・シカゴ）
- 第55回OSEALフォーラム  
2016年11月10日～13日（香港）
- 330-A地区第63回年次大会  
2017年4月22日（土）：東京プリンスホテル
- 330複合地区第63回年次大会  
2017年5月14日（日）：横浜ロイヤルパークホテル



# キャビネット事務局からのお願い

- 就業時間: AM10時～12時、PM1時～6時  
(12時から1時は休憩)  
土日祝祭日と夏季7日年末年始8日は休み
- キャビネット業務以外の問い合わせは  
役員必携やサバンナマニュアル、前年度の  
クラブ幹事・クラブ事務局に問合せから。
- あらかじめメール・FAXでご質問ください。  
キャビネット幹事・副幹事が対応致します。



次期三役セミナー

# 第一部

## 三役の役割について

### 会計

次期キャビネット会計

L田中 忠男

# 会計とは

- (a) 幹事その他からすべての金銭を受け取り、財務委員会から推薦され、理事会によって承認された銀行に預金する。
- (b) 理事会の承認によってのみ支払いを行う。
- (c) クラブの収入と支出の全般的な記録を保管する。
- (d) 毎月および半期ごとに会計報告書を作成し、本クラブ理事会に提出する。
- (e) 理事会の要求があれば、その職務遂行に対して保証金ないしこれに代わる担保を提出する。
- (f) 任期終了時には、クラブの口座、資金および財務記録を後継者へ迅速に引き継ぐ。

# 会計の重要な心得

- 会員からの浄財を預かっているので、1円たりとも間違いがあってはならない。
- 会計報告書は、毎月のクラブ理事会に提出し、承認を受けることが望ましい。
- 会長・幹事同様に、各種団体等への出席・参加が多くなりますので、発言・態度・服装等には十分気を付けましょう。



# クラブ会計 クラブ会計事務の原則

1. クラブ会計は運営費会計、事業費会計、会食費会計の經常会計（一般会計）と特別会計とに分類する。
2. 經常各会計間では、相互に流用を認めないのを原則とする。
3. 事業資金をクラブ運営に対して支出することは禁止されている。



# クラブ会計

## クラブ会計事務の原則

4. 運営費に余裕がある場合は例外としてこれを事業費に流用することが認められる。
5. 全ての支出は理事会の承認を必要とする。



# 運営費会計

## 1. 運営予算の作成

運営予算案は財務委員会が作成し、  
理事会にて承認された後、  
例会に提出され承認を受ける。

## 2. 運営予算の執行

予算に基づき厳格に執行する。  
科目間の流用についてはそれほど厳密に  
規制せず、理事会の決議によって運用されて  
いる場合が多い。



# 負担金および拠出金

クラブが負担すべき会員1名あたりの  
会費および納入金は下記の通りである。

国際会費	\$ 21.50	相当額(半期)
(半期合計)	\$ 21.50	相当額
(年額合計)	\$ 43.00	相当額

---





# 負担金および拠出金

複合地区費	180円	(1ヶ月)
複合地区大会費	50円	(1ヶ月)
地区費	680円	(1ヶ月)
地区大会費	150円	(1ヶ月)

---

## その他

地区クラブ費	2,000円	(1ヶ月)
--------	--------	-------



# 負担金および拠出金

クラブが負担すべき家族会員2人目以降の  
会費および納入金は下記の通りである。

国際会費	\$ 10.75	相当額(半期)
(半期合計)	\$ 10.75	相当額
(年額合計)	\$ 21.50	相当額

---



# 家族会員2人目以降の会費および納入金

複合地区費	免 除
複合地区大会費	免 除
地区費	免 除
地区大会費	免 除

なお、ゾーン会費・クラブ会費は各ゾーン、  
ならびに各クラブの定めるところによる。



# 東京オリンピック・パラリンピック 支援協力

東京オリンピック・パラリンピック支援協力として

**1メンバー1万円拠出**について

(賛助会員、家族会員二人目以降を除く)

(2014年7月～2019年6月)

**1期 2,000円×5カ年**

(330複合地区第61回年次大会決議事項)